

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム

2025 年度事業報告書

2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

<本書の構成>

1. はじめに～2025 年度総括
2. 事業活動報告（総論）
 - (1) JPF の運営概況
 - (2) 資金動向の概要
 - (3) 海外人道支援活動の概況
 - (4) 海外人道支援 新規事象の概況
 - (5) 国内人道支援活動の概況
 - (6) 緊急初動調査の概況（海外・国内）
3. 事業活動報告（各論）
 - (1) 海外人道支援の国別活動報告
 - (2) 海外人道支援 新規事象への活動報告
 - (3) 国内人道支援の活動報告
4. 事務局の活動



目次

1. はじめに～2025 年度総括	3
2. 事業活動報告（総論）	4
(1) JPF の運営概況	5
(2) 資金動向の概況（収支計算書より）	5
(3) 海外人道支援活動の概況	6
(4) 海外人道支援 新規事象の概況	7
(5) 国内人道支援活動の概況	8
(6) 緊急初動調査の概況（海外・国内）	9
3. 事業活動報告（各論）	10
(1) 海外人道支援国・地域別プログラムの活動報告	10
① アフガニスタン人道危機対応支援	10
② イエメン人道危機対応支援	10
③ ウクライナ人道危機対応支援	11
④ エチオピア紛争被災者支援	12
⑤ ガザ人道危機対応支援	13
⑥ シリア人道危機対応支援	13
⑦ スーダン人道危機対応支援	14
⑧ ミャンマー人道危機支援	15
⑨ ミャンマー避難民人道支援	16
⑩ 南スーダン難民緊急支援	16
⑪ チャレンジ枠	17
(2) 海外人道支援 新規事象への活動報告	17
① アフガニスタン帰還民支援 2025	17
② ミャンマー中部地震被災者支援	18
③ ガザ飢きん緊急支援	18
④ パキスタン水害被災者支援	19
⑤ アフガニスタン東部地震被災者支援 2025	20
⑥ フィリピン・セブ島沖地震・台風被災者支援 2025	20
⑦ スーダン西部人道危機対応支援	21
⑧ アジア広域水害被災者支援 2025	21
⑨ 中東危機対応支援 2026	22
(3) 国内人道支援の活動報告	23
① 能登半島地震被災者対応支援	23
② 2025 年 8 月豪雨被災者支援	23

③ (休眠) 発災時の被災者の食を支える災害対応準備事業 (2024 年度通常枠)	24
④ (休眠) 支援から取り残される被災者の支援体制強化 (2023 年度通常枠)	24
⑤ (休眠) 災害に対応できる民間支援団体の増加と基盤強化事業.....	24
⑥ (休眠) アウトリーチ手法による外国ルーツ住民の自立支援	25
4. 事務局の活動.....	26
(1) 案件審査迅速化の検証と継続	26
(2) 民間寄付拡大のための取組み	26
(3) 認知度向上のための広報活動強化 (25 周年広報の実施)	27
(4) DX 化推進による事務局業務体制の効率化とガバナンス強化.....	28
(5) 人材基盤と財務基盤の強化.....	28

1. はじめに～2025 年度総括

2025 年、ジャパン・プラットフォーム (JPF) は設立から 25 周年という大きな節目を迎えました。NGO、経済界、政府が連携する世界でも類を見ない先進的な緊急人道支援のプラットフォームとして発足して以来、JPF は四半世紀にわたり 66 の国と地域において 2,400 件を超える事業を支援し、その支援総額は 967 億円にのぼっています。これらは関係者の皆さまのご理解と加盟 NGO の尽力の賜物であり、ここに改めて心より感謝申し上げます。

一方、設立から 25 年を迎えた現在、人道支援を取り巻く環境はこれまで以上に厳しさを増しています。紛争や、気候変動に起因する自然災害の頻発により、国際社会および国内において、支援を必要とする人々は後を絶ちません。こうした状況のなか、JPF は政府、企業、市民の皆さまからのご支援を基盤に、加盟 NGO が人道支援活動を展開してまいりました。中東地域での緊急人道支援、アジア各地で相次いだ水害や地震への対応、国内における能登地域での継続的な支援など、深刻化・長期化する危機に対し、迅速かつ柔軟な対応を行っております。

とりわけ 2025 年度は、世界各地で人道危機の複合化が顕著となり、その影響が広域かつ長期に及ぶ一年となりました。加えて治安や政治情勢の不安定化により、支援が届きにくい地域も増加しています。

国内においても、能登半島地震後、復旧・復興の途上にあった地域が再び大雨災害に見舞われるなど、被災地は依然として脆弱な状況に置かれています。生活再建や地域復興は長期化しており、平時からの備えと、発災直後に確実に支援を届ける体制整備の重要性が改めて明らかになっています。

JPF はこうした課題に向き合う中で、加盟 NGO を事業実施の主体として明確に位置づけ、その役割と責任を踏まえた制度および運用の改善を継続してまいりました。また、事業の意義や成果について社会に的確に伝えていくことを、JPF の説明責任として重視しています。

設立 25 周年は、JPF にとって単なる通過点ではありません。これまでの歩みを振り返ると同時に、変化し続ける人道危機にどのように向き合い、いかなる役割を果たしていくのかを改めて問い直す機会でもあります。JPF は設立の理念に立ち返り、「迅速かつ効果的に支援を届ける」という使命を胸に刻みながら、次の時代を見据えた改革と挑戦を着実に進めてまいります。

共同代表理事 秋元 義孝
共同代表理事 上島 安裕
事務局長 越川 真吾

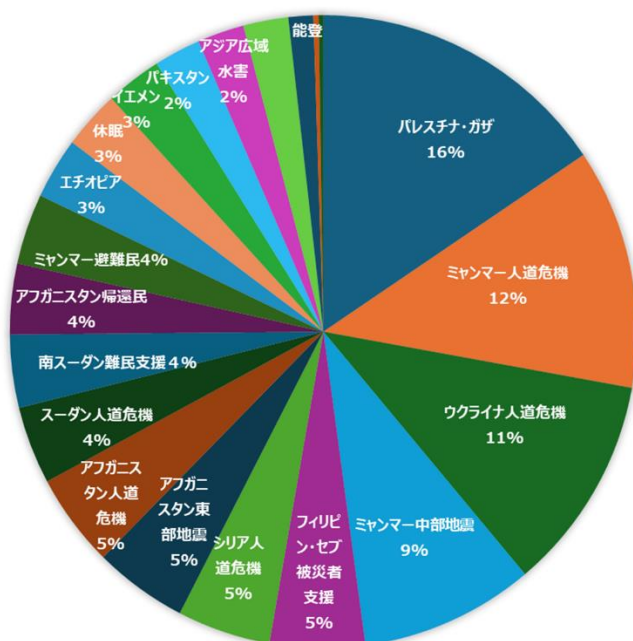
2. 事業活動報告（総論）

世界に目を向けると、2025 年度は地域ごとに異なる要因が絡み合いながら、人道的な困難が同時進行する状況に直面した。中東では、ガザをはじめとする地域で紛争の長期化が続き、住民の生活基盤や社会インフラが深刻な影響を受けている。さらに、アジア各地では、記録的な豪雨や洪水が国境を越えて発生し、広範な被害をもたらした。こうした事例は、複合的な人道危機により支援のニーズが慢性化するとともに、その内容が一層複雑化している現状を示している。

他方、国内では、能登半島地震の影響が今なお残り、被災地域では生活環境の回復が道半ばの状況が続いている。高齢化や人口減少といった構造的な課題も重なる中、被災地が自立的に再生していくためには、短期的な支援にとどまらない継続的な関与が不可欠であり、その一助として休眠預金を活用した事業への期待も高まっている。地域の担い手を支え、復興の力を持続させる仕組みとして重要な役割を果たすことが求められている。

このような状況下、2025 年度における支援事業は、海外 132 件、国内 11 件の計 143 件となり、支援総額は 41 億円を超える規模となった。

支援の内訳は以下の通り。



プログラム	支援金額 (千円)	構成比
パレスチナ・ガザ支援	646,999	15.57%
ミャンマー人道危機	510,000	12.27%
ウクライナ人道危機	459,000	11.04%
パレスチナ・ガザ	372,803	8.97%
フィリピン・セブ被災者支援	203,875	4.91%
シリア人道危機	200,000	4.81%
アフガニスタン東部地震	200,000	4.81%
アフガニスタン人道危機	198,474	4.78%
スーダン人道危機	165,000	3.97%
南スーダン難民支援	155,000	3.73%
アフガニスタン帰還民	150,000	3.61%
アフガニスタン人道危機	150,000	3.61%
ミャンマー避難民支援	130,000	3.13%
エチオピア紛争被災者支援	124,050	2.98%
イエメン人道危機	120,000	2.89%
バキスタン水害被害	100,000	2.41%
アジア広域水害	100,000	2.41%
中東危機	96,391	2.32%
スーダン西部支援	53,333	1.28%
能登半島災害支援	11,101	0.27%
8月豪雨支援	10,000	0.24%
合計	4,156,026	100.00%

(1) JPF の運営概況

JPF は、政府資金および民間からの寄付を活用した人道支援を担う枠組みとして、事業実施の迅速性と質を両立させるとともに、多様な財源を用いた支援事業全体における高い説明責任と透明性の確保を重視している。2025 年度においては、前年度に刷新した事業審査体制の運用を定着させつつ、事業実施団体の主体性の確保と、当該事業が政府資金を用いる JPF の事業として実施することが適切であるかという視点を軸に、継続的な議論を重ねた。加盟 NGO による支援事業の形成から実施に至るまでの事業実施体制については、現地における事業運営、資金管理、進捗管理等を含め、事業実施団体としての役割と責任が明確に位置づけられているかを重視した。その上で、各団体が主体的かつ自律的に事業運営を行い、支援の内容や成果を関係者に対して適切に説明できる、実効性の高い体制となっているかを、審査の重要な要素とした。

あわせて、個々の事業の妥当性のみならず、多様な財源を活用する枠組みとしての JPF の使命や役割に照らした総合的な政策判断を重視し、常任委員会や事業審査委員会等の場においてこうした観点からの議論を多く重ねてきた。その結果、事業実施団体の主体性を重視しつつ、JPF 事業としての位置づけを明確にする取組みが一層進展している。

(2) 資金動向の概況 (収支計算書より)

2025 年度における JPF の事業活動収入は 44 億 8,600 万円となり、前年度の 41 億 7,900 万円を上回った。収入の主な内訳は、政府資金として当初予算 29 億円および補正予算 12 億 500 万円のほか、民間からの寄付金等 3 億円、休眠預金事業の活動資金 4,400 万円である。一方、事業活動支出は 46 億 5,600 万円となった。その内訳は、事業費支出 45 億 6,900 万円、管理費支出 7,400 万円であり、この結果、2025 年度の収支差額は▲1 億 7,000 万円となった。収支差額がマイナスとなった主な要因は、過年度に収入として計上していた休眠預金事業の活動資金を、当該年度に助成金として支出したことに加え、「緊急時等発災基金」からの取り崩しによるものである。

これらは、緊急的支援や中長期的事業への対応を適切に行った結果であり、計画的な資金活用に基づくものである。

以上を踏まえ、期末における繰越収支差額は 12 億 1,200 万円となり、当該金額は次期繰越収支差額として 2026 年度へ引き継がれる。

(3) 海外人道支援活動の概況

2025 年度に発生した大きな事象としては、内戦状態にあるミャンマー国内における中部地震、アフガニスタン東部における大地震、停戦後もイスラエル軍による攻撃や統制の続くガザ地区、東南アジア・南アジアにおける水害、スーダンでの長期化・深刻化される人道危機などが挙げられる。ロシアによるウクライナ侵攻は、ウクライナでの苦境が続く中、なかなか終息の見通しが立たない。シリアにおいては、旧体制崩壊後、長年の紛争により破壊された街に帰還民は増えつつも、未だ各地で散発的に武力衝突があり、国の再建速度に拍車がかからない状況にある。シリア国民間の融和と統合、投資誘致によるハード、ソフト面におけるインフラストラクチャーの再建を伴った人道支援が引き続き必要とされている。

2025 年度は、JPF25 周年記念行事と合わせて NGO ユニット幹事会より、「次の 25 年に向けた提言書」が提出された。その中で、緊急人道支援を取り巻く環境の変化の特徴の一つとして、「災害や紛争は単発的事象ではなく、複合的かつ長期的に発生しており、人道・開発・平和を繋ぐ連携（HDP ネクサス）の重要性が高まっている」ことが共有された。また「ニーズが拡大する一方」、「海外の主要ドナーの資金縮小」の傾向があることから、「課題解決に向けて、多様なアクターとの連携が不可欠になっている」と指摘している。こうした環境の変化に応じて、「切れ目のない支援の仕組み化」や「企業や市民との共同を含む新たな資金調達のパターンを開拓する」など「財源構造の大幅な転換」といった提言がなされている。

(表 1) 2025 年度海外事業(政府当初予算及び補正予算:2025 年度に事業承認されたもの)

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額(千円)
アフガニスタン人道危機対応支援	5	4	191,000
イエメン人道危機対応支援	3	3	120,000
ウクライナ人道危機対応支援	11	7	439,000
エチオピア紛争被災者支援	4	3	130,000
ガザ人道危機対応支援	6	4	445,000
シリア人道危機対応支援	9	9	200,000
スーダン人道危機対応支援	5	4	165,000
南スーダン難民緊急支援	4	3	155,000
ミャンマー人道危機支援	25	15	510,000
ミャンマー避難民人道支援	5	5	150,000
合計	77	延べ 57	2,505,000

(表 2) 2025 年度海外事業 (民間資金: 2025 年度に事業承認されたもの)

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額 (千円)
アフガニスタン人道危機対応支援 (政府資金と併用)	1	1	7,474
ウクライナ人道危機対応支援 (政府資金と併用)	1	1	20,000
ガザ人道危機対応支援 (政府資金と併用)	2	2	7,000
フィリピン・セブ島沖地震・台風被災者支援 2025	3	2	16,674
合計	7	延べ 6	51,148

(4) 海外人道支援 新規事象の概況

2025 年度は、当初予算緊急準備金 13.1 億円を活用して新規に 9つのプログラムを立ち上げた(「アフガニスタン帰還民支援」、「ミャンマー中部地震被災者支援」「ガザ飢きん緊急支援」(及び拡大プログラムとして同じく「ガザ飢きん緊急支援」)、「パキスタン水害被災者支援」、「アフガニスタン東部地震被災者支援 2025」「フィリピン・セブ島沖地震被災者支援 2025」(及び追加・拡大プログラムとして「フィリピン・セブ島沖地震・台風被災者支援 2025」)、「スーダン西部人道危機対応支援」、「アジア広域水害被災者支援 2025」、「中東危機対応支援 2026」(「フィリピン・セブ島沖地震・台風被災者支援 2025 プログラム」並びに「ガザ飢きん緊急支援プログラム」は、追加配分/拡大プログラムがあったことからそれぞれ 2 プログラムと看做す場合は、11 のプログラムとなる))。

2025 年度の特徴としては、昨年度から年度を跨ぐタイミングで大規模なミャンマー中部地震が発災したことから、対応が迫られた。また、アフガニスタンでは、隣国パキスタン政府方針による帰還民対応と、東部における大地震に対し、各団体から緊急対応支援がなされた。パレスチナ・ガザ地区では、住民が飢きんレベルに陥るまで物資搬入の制限が強化されたことから、ガザ人道危機対応支援プログラムとは別途緊急の追加プログラムを立ち上げての対応に迫られた。東南アジアから南アジアにかけては、パキスタンでの水害、フィリピン・セブ島沖の大地震と続いて台風被害、スリランカとインドネシアでの水害と、所謂気候変動による水害規模の拡大への対応が増加傾向にあることが引き続き懸念される。

(表 3) 2025 年度海外新規事象への対応 (政府資金と民間資金)

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額
アフガニスタン帰還民支援	3	3	150,000
ミャンマー中部地震被災者支援 (政府資金と民間資金)	10	9	372,803
ガザ飢きん緊急支援 (政府資金と民間資金)	6	3	195,000
パキスタン水害被災者支援	5	5	100,000
アフガニスタン東部地震被災者支援 2025	4	4	200,000

フィリピン・セブ島沖地震・台風被災者支援 2025	9	7	203,875
スーダン西部人道危機対応支援	2	2	53,333
アジア広域水害被災者支援 2025 (政府資金と民間資金)	5	4	100,000
中東危機対応支援 2026	3	3	96,392
合計	47	延べ 40	1,471,403

※ 2026 年 3 月 31 日時点

(5) 国内人道支援活動の概況

2025 年度は、前年度に引き続き生活インフラや家屋修繕、災害公営住宅の建設が大幅に遅れている能登半島地震の被災者支援に重点を置きながら、例年のように発生している夏季の水害への緊急初動調査並びに復旧支援を行った。

能登半島地震については発災から 1 年経過し、また夏季の水害については主に九州南部（熊本県、鹿児島県）での被害を中心に東海地方、北陸地方でも甚大な被害が生じた一方、発災からの時間経過や発災タイミング（豪雨水害は 8 月中旬）により、報道機会が少いため社会的な関心を広く呼ぶことが難しく、過年度に集められた寄付金を活用する支援環境であった。幸い、寄付金を計画的に執行したことや、企業からの豪雨水害等を指定した寄付により難しい支援環境を乗り越え、困難な地震被災者の避難環境改善や水害家屋の復旧などを迅速かつ広域に支援が展開できた。

また、常態化する地震や豪雨水害などに対応していくために行っている災害対応準備については休眠預金を活用し、関西、東海地方を主たる対象地とした災害脆弱層支援に特化した取り組みである、災害ケースマネジメント、災害時の子どもの避難等支援、在留外国人による避難行動支援、食支援などに関するノウハウの構築及び地方の団体へのノウハウ移転を継続的に実施できた。

さらに、長期的視点に立ち、災害時における情報取得などにおける脆弱性を持つ外国人住民人口の急増に対応するためのプログラムも実施ができた。

なお、2011 年から続けてきた東日本大震災被災者支援プログラムについては、支援の大きな特徴となった原子力災害下における支援の知見をまとめたガイドブックの完成を通じ、福島今後の復興支援の必要性を伝えると共に、民間による災害支援の知見を国内外に発信することで、14 年に及ぶプログラムを終了することができた。

(表 4) 2025 年度国内事業 (2025 年度に事業承認されたもの)

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額 (千円)
令和 6 年能登半島地震被災者支援 (地震・豪雨)	1	1	11,101
(休眠) 発災時の被災者の食を支える災害対応準備事業	3	3	31,562
(休眠) 支援から取り残される被災者への支援体制強化	4	4	41,685
(休眠) JPF 事務局事業及びコンソーシアム事業	1	-	50,801
2025 年 8 月豪雨被災者支援	2	2	10,000
合計	11	10	145,149

※ 2026 年 3 月 31 日時点

(6) 緊急初動調査の概況 (海外・国内)

JPF では、国内外の緊急災害に対し、事務局の判断により迅速な初期支援および現地ニーズ調査を実施している。発災直後から加盟団体と連携し、初期支援を行うとともに、ニーズを踏まえたプログラム立ち上げの可否を判断する体制としている。

これらの対応は、2024 年度に運営費の一部を積み立てた「発災時等対応基金」を財源としている。2025 年度は、海外 9 件、国内 2 件の緊急対応を行った。

(表 5) 2025 年度に実施した緊急初動調査

単位：千円

案件名	事業地	金額
ミャンマー中部における地震被災者支援調	ミャンマー	7,000
アフガニスタン東部地震の被災地域における緊急初動調査、緊急支援	アフガニスタン	10,000
クナル県における地震被災者に対する支援事業の案件形成調査、物資配付	アフガニスタン	6,589
台湾東部における台風 18 号緊急初動調査、緊急支援	台湾	7,000
フィリピン・セブ島沖地震緊急初動調査、緊急支援	フィリピン	5,103
スリランカにおけるサイクロン「ディトワ」緊急初動調査、緊急支援	スリランカ	10,000
インドネシア・スマトラ島洪水緊急初動調査、緊急支援	インドネシア	5,524
カンボジア西部 3 州の国内避難民支援にかかる緊急初動調査・緊急支援	カンボジア	7,000
モザンビーク洪水被災地におけるニーズ調査及び緊急支援	モザンビーク	7,000
北陸および九州地方における被災家屋の保全ニーズに関する調査	北陸～九州	5,999
令和 7 年青森県東方沖地震被害に関する初動調査	青森	2,403
合計		73,620

3. 事業活動報告（各論）

(1) 海外人道支援国・地域別プログラムの活動報告

① アフガニスタン人道危機対応支援

実施国	アフガニスタン	予算	198,473,556 円（政府+民間）
実施期間	2025 年 5 月～2026 年 6 月	実績	198,473,556 円（政府+民間）
実施団体	CWS、JEN、PWJ、ADRA、		

【活動報告】

2025 年には 2,290 万人（アフガニスタンの人口の半分以上）の人々が人道支援を必要としていた。高い貧困率、失業により、何百万人もの人々が依然として脆弱な立場に置かれている。それを受け 2025 年度は、当初予算、補正予算、民間資金を活用して 4 団体が 5 事業を実施し、食料支援（12,978 人）、キャッシュ・フォー・ワークやフード・フォー・ワークのべ 971 人を通じた防災インフラの整備を、そして防災研修(1,174 人)、爆発物教育(8,960 人)の裨益を目指して支援活動を継続中である。活動にあたっては現地団体との提携を進めて柔軟に対応できた。事業設計時から地域住民を巻き込み、コミュニティのレジリエンス強化に寄与しつつ成果を上げた。

2025（R7）年度補正予算においても、2 団体（うち 1 団体は当初予算による実施団体と重複）が選定され、食料支援等物資配付と衛生啓発、及び心理社会的支援を、さらには灌漑用水路の整備を行う予定である。

② イエメン人道危機対応支援

実施国	イエメン	予算	120,000,000 円（政府）
実施期間	2025 年 5 月～2026 年 5 月	実績	120,000,000 円（政府）
実施団体	ACCEPT、ADRA、SCJ		

【活動報告】

イエメンでは、長期化する武力紛争、経済崩壊、気候変動の影響により、2025 年時点で 1,950 万人が人道支援を必要とし¹、国内避難民は約 480 万人にのぼる²など、深刻な危機が続いて

¹ <https://reliefweb.int/report/yemen/yemen-humanitarian-needs-and-response-plan-2025-january-2025-enar>

² <https://reliefweb.int/report/yemen/unhcr-yemen-protection-brief-2025>

いる。こうした中、2025 年度 JPF イエメン人道危機対応支援プログラムは、日本国政府の支援のもと、農業・生計・教育・保護を横断する支援を通じて、緊急対応から人々の自立と地域の安定につながる支援まで一体的に進めている。

農業においては灌漑設備の復旧や適応型農業研修により 45 世帯 315 人以上の生産基盤の回復を支援した上で、復旧した灌漑設備を活用して地域全体が緊急時を乗り切った上で農業を継続できる状態に導くことを目指している。

生計支援においては、225 世帯 1,575 人へ生活維持と収入向上の両面から支援を行い、裨益者が習得した知識・技能を活かして就業、起業・開業等につなげ、月 100 ドル以上の収入確保を図るとともに、地域の支え合いメカニズムを強化し、負の対処行動（食事回数を減らして栄養状態を悪化させたり、子どもを早婚や児童労働に駆り立てたりするなど）の回避にもつなげている。

教育分野では、登録児童の 900 人が通学を継続し、特に学力に課題がある児童に的を絞った補習授業を通じて対象児童 240 人以上の学力向上、そして児童のみならず 200 人を超える地域住民の「子どもの保護」意識向上に寄与するなど、学びの継続と子どもの保護を一体的に支援した。

このように、日本の支援は、戦時下にある国・地域の人々の命を守るだけでなく、生計回復、教育機会の維持、地域社会のつながりの再建を通じて、人々の尊厳と将来の自立を支える重要な役割を果たしている。「忘れ去られた人道危機」とも呼ばれるイエメンにおいて、JPF を通じた支援は、先進国である日本の国際的責務と信頼獲得を体現する貢献を果たしていると言える。

③ ウクライナ人道危機対応支援

実施国	ウクライナ	予算	389,000,000 円 (政府+民間)
実施期間	2025 年 5 月～2026 年 6 月	実績	389,000,000 円 (政府+民間)
実施団体	ADRA Japan、GNJP、IVY、PWJ		

【活動報告】

2022 年 2 月のロシアによる侵攻から 3 年が経過したが、ウクライナ国内では現在も武力衝突が継続しており、多くの人々が避難生活を余儀なくされている。国連機関の調査³によると、2025 年 4 月時点で、ウクライナ全土で国内避難民は約 380 万人¹にのぼり、その半数以上が 2 年以上の避難生活を続けている。またドイツやポーランド等周辺国からの帰還者は約 413 万人にのぼるが、生活再建の目途が立たず、再び国内外に移動する人々も少な

³ [IOM Ukraine International Displacement Report General Population Survey Round 20](#)

くない。

外務省はウクライナ全土を「レベル 4：退避及び渡航中止」と定めており、現地での事業実施にあたっては邦人職員の入域が不可能であることから、現地提携団体を活用し、本邦及びウクライナ周辺国（ルーマニア、スロバキア等）から遠隔で事業を実施している。

本プログラムでは、2022 年 4 月から 2026 年 3 月までの 4 年間に於いて、加盟 NGO17 団体（JPF 含む）が合計 76 事業を実施しており、総事業費は約 59 億円、総裨益者数は約 100 万人に達している。支援セクターは、生命維持にかかる現金給付、食料・NFI の配付、心理社会支援（心理的応急処置、メンタルヘルス等）、保健医療（医療施設への医療品や機材の提供）、越冬支援（燃料・暖房器具提供）、シェルター支援、保護（児童保護、性的搾取・ハラスメントからの保護）、教育等、多岐にわたる。2025 年度は、避難民が多く滞在前線に近い東部、南部州を対象とした現金給付、保護事業、心理社会的支援事業、さらには脆弱性の高い高齢者や障害者のためのシェルター施設の整備、移動診療事業を実施した。いずれの事業も女性、高齢者、障害者、慢性疾患を有する人々等、脆弱層（約 15,000 人）を対象とし、避難民の生活や心理面でのサポートに尽力した。

2025（R7）年度補正予算においても、4 団体（すべて当初予算による実施団体と重複）が選定され、当初予算事業と同様の支援を実施予定である。

④ エチオピア紛争被災者支援

実施国	エチオピア	予算	130,000,000 円
実施期間	2025 年 5 月～2026 年 5 月	実績	130,000,000 円
実施団体	ADRA Japan、GNJP、JPF（評価事業）		

【活動報告】

エチオピアでは、2022 年の停戦合意後もティグライ人民解放戦線（TPLF）内部の権力闘争やアムハラ州の民兵活動の活発化、エチオピアとエリトリア間の関係悪化等の複合的な要因により、2024 年度に引き続き同国北部の情勢は流動的である。2025 年度のエチオピア紛争被災者支援プログラムでは、2 団体 3 事業（事務局評価事業を除く）が実施され、食料支援、給水衛生支援、ジェンダーに基づく暴力（Gender-Based Violence, GBV）予防と女性支援、生計向上支援等、多岐にわたる支援を実施中である。食料支援では延べ 820 世帯に 1 か月分の食料を配付し、給水衛生支援では給水施設や障害者に配慮したトイレの設置に加え、約 1,000 世帯に衛生用品を配付した。GBV 予防教育や女性用衛生用品の配付と並行して、GBV 被害者が適切な医療サービスや保護サービスにアクセスできるように環境整備をおこなった。生計向上支援では農業資材や家畜の提供と並行して地域コミュニティの貯蓄信用組合の機能回復支援を実施中である。いずれの事業においても、単発完結的な物的支援にとどまらず、紛争の影響を受けたコミュニティ全体の社会経済の早期回復に向けた支援である。事

業終了後も裨益者自身で生活することができるように事業形成されており、支援地域のレジリエンス強化を重視した点が本プログラムの特徴であると言えます。

2025 (R7) 年度補正予算においても、1 団体（当初予算による実施団体と重複）が選定され、緊急食料栄養支援を実施予定である。

⑤ ガザ人道危機対応支援

実施国	パレスチナ・ガザ地区	予算	452,000,000 円（政府+民間）
実施期間	2025 年 9 月～2026 年 3 月	実績	452,000,000 円（政府+民間）
実施団体	CCP、PWJ、PARCIC、ACCEPT		

【活動報告】

2023 年 10 月に端を発するガザ地区の人道危機は、2025 年度も継続し、年度末の時点で死者数は 7 万 2000 人以上となった⁴。2025 年 1 月に発行された停戦合意は 3 月中旬に事実上崩壊し、イスラエル軍によるガザ地区への人道物資搬入が厳しく制限された結果、2025 年 8 月には、中東で初めてとなる飢きんがガザ市において確認される事態となった。停戦の崩壊や攻撃の激化に伴い、ガザ地区住民は度重なる移動と避難を余儀なくされた。同年 10 月には、再び停戦合意が発効したものの、ガザ地区の半分以上は引き続きイスラエル軍の支配下にあり、攻撃も継続している状況である。10 月の停戦に伴い、ガザ地区に搬入される物資は増加したが、停戦で合意された搬入トラック台数には到底及ばず、特にシェルター資材などは搬入が少ない状況が継続した。冬季の雨期による大雨でシェルターが浸水したり飛ばされたりする被害も確認され、栄養状態や衛生環境が整っていない中で、乳幼児を含め凍死者も発生した。

JPF としては、2024 年度補正予算として 4 団体 4 事業により、食料（のべ約 13 万 9,000 人）、給水（のべ約 243 万人）、保護・心理社会的支援（2,865 人）、教育、農業などの支援を実施した。その後、2025 年度当初事業としては、2 団体 2 事業が実施中。危機的状況が継続する中、食料配付や炊き出しによる食料（のべ約 6 万 5,000 人）、及び給水支援（約 2 万 5,600 人）が行われている。加えて、2025 年度補正事業として、4 団体により 4 事業（食料、給水・衛生、保護・心理社会的支援など）が実施される予定である。

⑥ シリア人道危機対応支援

実施国	シリア	予算	200,000,000 円（政府）
実施期間	2025 年 5 月～2026 年 4 月	実績	200,000,000 円（政府）

⁴ OCHA, [Reported impact snapshot | Gaza Strip \(18 February 2026\)](#)

実施団体

AAR、GNJP、IVY、PARCIC、PW、REALs、SCJ、WVJ、JPF

【活動報告】

2024 年 12 月に旧アサド政権が突如崩壊し、約半世紀に及んだ圧政から人々は解放され、140 万人以上の国外避難民がシリアに帰国したり⁵、200 万人近くの国内避難民(IDPs)⁶もそれぞれの出身地に戻ったりするなど、大きな変化が見られた。政変前までシリア北西部を掌握していたシャーム解放機構 (HTS) を中心とする反政府勢力が暫定政権としてアサド政権の空白を埋める形となり、シャラア暫定大統領による国家再建に期待が寄せられている。しかしながら、14 年に及んだ戦闘により社会経済インフラは破壊され、欧米諸国からの旧アサド政権に課されていた制裁は徐々に解除されつつも、すぐに海外投資を呼び込んでのインフラ再建が進むわけではなかった。また、政変後 1 年以上経過した後も、シリア国内各地で散発的な、主に宗派勢力間の衝突が頻発し、シリアの人道危機はなかなか解消されないといった実情にある。

こうした状況下において、JPF の加盟団体は、①すべての人々の保護と人権が担保され、保護のリスクが軽減される支援、②復興・再生、生活基盤(livelihood)の再建に取り組むすべての脆弱な人々のレジリエンスを強化し、自立を促す支援、③特に人道支援を必要としている人々の生命を救い安全を確保する支援を優先課題として重点的に取り組んだ。①については、とりわけ障害を抱える人とその家族や緊急度の高い避難民またはホストコミュニティへの心理社会的支援を、②については、農業再開や教育環境の再建、職業訓練と就業・起業支援等を行っている。③については、食料や最低限の生活必需品の不足で命を繋ぐことに苦勞をしている人々へ、引き続き人道支援を提供していく。

⑦ スーダン人道危機対応支援

実施国	スーダン	予算	165,000,000 円
実施期間	2025 年 5 月～2026 年 5 月	実績	165,000,000 円
実施団体	AAR、PLAN、WVJ、JPF (評価事業)		

【活動報告】

2023 年 4 月にスーダン国軍 (Sudanese Armed Forces : SAF) と準軍事組織である即応支援部隊 (Rapid Support Forces : RSF) の間で武力衝突が勃発して以来、スーダンにおける人道・避難民危機は深刻の度を増している。国際移住機関 (International Organization for

⁵ <https://reliefweb.int/report/syrian-arab-republic/regional-flash-update-66-syria-situation-27-february-2026>

⁶ <https://reliefweb.int/report/syrian-arab-republic/syria-governorates-idps-and-idp-returnees-overview-30-october-2025>

Migration:IOM)のデータによれば、2026年1月時点におけるスーダン国内の避難民(IDPs)の数は約930万人と推定されている⁷。紛争勃発以降に避難を余儀なくされた人びとの数は依然として多く、さらに、国外へ逃れた人びとは430万人以上にのぼるとされており⁸、周辺国においても多くの難民・避難者が保護と支援を必要としている状況が続いている。また、一部地域では避難先からの帰還が進みつつあるものの、継続する紛争状態と基礎的な生活環境の欠如が帰還の大きな障壁となっている。こうした大規模な避難と深刻な人道支援ニーズを背景に、スーダンは現在、世界最大級の人道・避難民危機の一つに直面している。医療体制の機能不全、食料不安、急性栄養不良の拡大など複合的な危機が、IDP及びその受入れ地域住民の生活を広範囲にわたって脅かしている。

2025年度の当プログラムでは、3団体3事業が実施された。地雷対策支援(計8,280人)、給水・衛生支援(計9,661人)、保護・心理社会的支援(計900人)が展開された。対象地域の多くのIDPs及び地域住民は、安全な水・衛生施設・食料へのアクセスが著しく制限された劣悪な環境下に置かれており、膨大かつ多様なニーズを抱えていることから、継続的な支援が強く求められている。

2025(R7)年度補正予算では、1団体(当初予算による実施団体と重複)が選定され、水・衛生環境整備に取り組む予定である。

⑧ ミャンマー人道危機支援

実施国	ミャンマー、タイ	予算	460,000,000 円
実施期間	2025年5月～2026年6月(予定)	実績	460,000,000 円
実施団体	AAR、ADRA、CWS、GNJP、NICCO、PARCIC、REALs、PWJ、SCJ、SVA、WVJ、JPF(評価事業)		

【活動報告】

2021年2月の政変から4年が経過し、ミャンマーでは政治・経済・社会はさらに混迷を極め、国内で人道支援を必要とする人数は2025年には1,990万人に上ると推定されていた。同政変以降、隣国タイへ避難した人々の数は、2025年8月時点で5万9千人にまで上っている⁹。JPF加盟団体は、政変により家を追われ、戦火を逃れた人々の脆弱性に配慮しながら、食料、住居、教育等の基本的なニーズへのアクセスを確保し、皆が生き抜くための支援、そして自力で立ち直る力を強化する支援を継続し行っている。2025年度は、2024(R6)年度補正予算と2025(R7)年度当初予算にて12団体が20事業を実施し、食料、物

⁷ [IOM, Sudan Displacement and Return Snapshot, issued on 26 January 2026](#)

⁸ [UNHCR, 2026 Sudan Regional Refugee Response Plan, issued on 20 February 2026](#)

⁹ <https://data.unhcr.org/en/documents/download/118732>

資配付・シェルター、現金給付、教育、水・衛生、栄養、生計向上、保護・心理社会的支援等、多岐にわたる分野において 8 万 7 千人以上の裨益を目指している。

2025 (R7) 年度補正予算においても、11 団体 15 事業（当初予算による実施団体+1）が選定され、当初予算事業と同様の分野での支援を実施予定である。

⑨ ミャンマー避難民人道支援

実施国	バングラデシュ	予算	150,000,000 円
実施期間	2026 年 3 月～2027 年 3 月(予定)	実績	150,000,000 円
実施団体	IVY、PLAN、PWJ、SCJ、WVJ		

【活動報告】

2024 年以降にバングラデシュに逃れたミャンマー避難民は 14 万人を超え、バングラデシュ・コックスバザールに留まる約 118 万人の避難民の生活を圧迫している¹⁰。本プログラムは 2025 (R7) 年度補正予算配分により 1 年ぶりに復活し、5 団体が 5 事業を、食料、農産物生産支援、保健医療、教育、保護・心理社会的支援の分野で実施予定である。

⑩ 南スーダン難民緊急支援

実施国	南スーダン	予算	155,000,000 円
実施期間	2025 年 5 月～2026 年 5 月	実績	155,000,000 円
実施団体	PWJ、REALs、WVJ		

【活動報告】

大統領派と第一副大統領派との衝突が激しさを増し、戦闘はジュバ近郊にまで迫り、第一副大統領の拘束も相まって、南スーダンの情勢は悪化傾向にある。2025 年も人道危機の改善は見込まれていない。人道支援を必要とする人は約 1000 万人²に達し、国内避難民も約 261 万人²と国民の 5 人に 1 人を超える。避難の主因は洪水、地域間紛争、国家間紛争である。2025 年度の南スーダン難民緊急支援プログラムでは 3 団体 4 事業が実施され、給水衛生支援、暴力・争い予防支援、ジェンダーに基づく暴力(Gender-Based Violence, GBV)からの保護と予防支援、農業支援、生計向上支援等、多岐にわたる支援を実施中である。給水衛生支援では給水施設 5 基の設置やトイレ 100 基超の設置、250 人分の衛生用品配付等をおこなった。暴力・争い予防支援ではコミュニティ内の争いや暴力行為の予兆を学習することで、暴力事案に発展する前に平和的解決を試みるものである。GBV 保護と予防支援では GBV

¹⁰ UNHCR, [Rohingya Refugee Population Dashboard as of 30 December 2025](#), 12 January 2026

被害当事者の個別支援と保護環境の確立を意図して実施された。農業支援では 100 人に農業資材を配付し、気候変動を考慮した農業技術研修、生計向上のための貯蓄信用組合の設置等を実施中である。これらの支援はいずれも事業終了後も支援の効果が持続するように、中長期的な視点に立って立案・実施されており、長期化する人道危機的状况下において、地域のレジリエンス強化に資する支援であると言える。

2025 (R7) 年度補正予算では、1 団体 (当初予算による実施団体と重複) により、脆弱性の高い女性・女児の保護に取り組む予定である。

⑪ チャレンジ枠

実施国	ウクライナ、ミャンマー、タイ	予算	100,000,000 円 (政府)
実施期間	2025 年 10 月～2027 年 1 月	実績	100,000,000 円 (政府)
実施団体	CIJ、FL、JCF、JISP、OBJ、SEEDS		

【活動報告】

ウクライナについては、3 事業 (FL、JCF、OBJ) がチャレンジ枠内で実施された。そのうち 2 事業 (FL、JCF) では、長期化する避難生活において、人々は高いストレス環境下におかれ、何かしらの精神的被害を受けて心理的ケアを必要としていた避難民約 3,500 人を対象に心理社会的支援を行った。OBJ は、ロシアによる発電施設の攻撃等により暖房の使用が出来なくなった人々に対し、越冬用の燃料を配付し生命維持のための支援を行った。

ミャンマー国内においては 1 事業 (JISP) が実施され、2025 年 2 月以降激しい戦闘が続くサガイン地域において、紛争により深刻な貧困・失業状態に陥った若者 148 人を対象に、収入確保のための技能の習得を通じた保護支援を行った。また、ミャンマーで徴兵制が施行されてからタイに逃れる避難民の数も増加する中、タイ国内では 2 事業 (CIJ、SEEDS) が実施された。移民学校からタイの学校へ転入・転学を希望する子どもが急増する中、生徒の保護リスクに対応しながらの転学支援、ならびに児童労働、性暴力、家庭内での虐待などのリスクにさらされている子供たちを守るために、各移民学校における保護体制とリスク教育の強化支援を行っている。

(2) 海外人道支援 新規事象への活動報告

① アフガニスタン帰還民支援 2025

実施国	アフガニスタン	予算	150,000,000 円 (政府)
-----	---------	----	--------------------

実施期間	2025 年 6 月～2025 年 12 月	実績	150,000,000 円 (政府)
実施団体	CWS、JEN、PWJ		

【活動報告】

2025 年 2 月にイラン政府が、3 月にパキスタン政府が、アフガニスタン避難民に国外退去勧告を出したことにより、アフガニスタン国内への帰還民の流入が加速化し、その数は 4-5 月期だけで約 97 万人に達した。

政府緊急準備金を活用し、3 団体により 3 事業を実施。ジャララバードを拠点に、東部に帰還した避難民に食料 (21,510 人)、衛生用品 (7,160 人)、NFI (12,082 人) を配付した。

② ミャンマー中部地震被災者支援

実施国	ミャンマー	予算	372,802,580 円(政府+民間)
実施期間	2025 年 4 月～2026 年 4 月	実績	372,802,580 円(政府+民間)
実施団体	AAR、GNJP、JISP、NICCO、PLAN、PWJ、SCJ、SVA、WVJ		

【活動報告】

2025 年 3 月 28 日、ミャンマーの中部を震源とするマグニチュード 7.7 の大規模な地震が発生した。マンダレー、ネピドー、サガイン、バゴー、マグウェイ、シャンを中心に、大規模なインフラの倒壊、5 万 5 千件以上の家屋ならびに 2500 以上の学校における被害などから、地震発生から 5 週間経過した時点においても 630 人以上が支援を必要とする状況に陥り早急かつ大規模な対応が求められた。加えてモンスーン等の季節的な災害も要因となり、食料・保健・栄養・衛生・教育・生計・保護等様々な面において中長期にわたる深刻な脆弱性が顕著となった。

本プログラムは、JPF 加盟団体による緊急支援&現地ニーズ調査ののち 2025 年 4 月 2 日に立ち上げられ、2026 年 3 月現時点までに 9 団体が 15 事業、計 7 万人以上の裨益者を対象として食料・NFI 配付、現金給付、衛生改善・給水支援、シェルター支援を実施し、被災者の生命維持ならびに復興に寄与している。

③ ガザ飢きん緊急支援

実施国	パレスチナ・ガザ地区	予算	195,000,000 円 (政府+民間)
実施期間	2025 年 9 月～2026 年 3 月	実績	195,000,000 円 (政府+民間)
実施団体	CCP、PARCIC、PWJ		

【活動報告】

2025 年 3 月半ばに停戦が崩壊し、イスラエル軍による攻撃が再開すると共に、ガザ地区への物資搬入も厳しく制限され、同年 8 月に中東で初めてとなる飢きんがガザ市において確認された。これにより、同年 11 月半ばまでに子ども 113 人を含む 421 人が栄養失調により死亡した¹¹。総合的食料安全保障レベル分類¹²（以下、IPC）によると、2025 年 8 月 - 9 月時点で、ガザ地区全土のうち 32%が IPC フェーズ 5（飢きん）に、58%が IPC フェーズ 4 に分類された¹³。このような深刻な状況を受け、8 月末にガザ WG より関心表明が提出され、JPF としてガザ飢きん緊急支援プログラムを立ち上げた。3 団体 3 事業を通じ、食料配付、炊き出し、及び給水支援を実施した。これらの支援を通じ、計 7,584 世帯が食料パッケージを受領し、のべ 10 万人以上が炊き出し、のべ 100 万人以上が給水支援を受けた。

その後、2025 年 10 月に停戦合意が発効されたことを受け、引き続き甚大な人道支援ニーズがあるガザ地区への支援を継続するため、同年 11 月にガザ WG より新たに関心表明が提出された。JPF は、停戦後も続く現地の壊滅的な人道状況に鑑み、飢きん緊急支援プログラムの拡大により対応することを決定し、3 団体 3 事業による支援を継続している。

④ パキスタン水害被災者支援

実施国	パキスタン	予算	100,000,000 円
実施期間	2025 年 8 月～2026 年 6 月 (予定)	実績	100,000,000 円
実施団体	AAR、CWS、JEN、KnK、SVA		

【活動報告】

2025 年 6 月下旬以降のモンスーン季による豪雨・鉄砲水・土砂崩れにより、パキスタン北西部ハイバル・パフトゥンハー州（以下、KP 州）を中心とした複数地域において、大規模水害が発生した¹⁴。同水害を受け同国では、10 月初旬までにおよそ 690 万人が被災した¹⁵。KP 州計画開発省は 8 月 16 日に国際機関等へ緊急支援を要請し、これを受け、JPF は、8 月 27 日に本プログラムを立ち上げ、緊急医療、食料、給水、生活必需品（NFI）の支援を実施した。発災以前より現地で活動をしている現地事務所のスタッフまたは日本から現地入りし、現地提携団体と連携して事業を実施した。それぞれの提携団体は地元行政やコミュニティリーダーとのネットワークや信頼関係をすでに構築しており、これらの既存ネットワークと知見を活用することにより、支援実施に必要な手続きや支援を必要としている地

¹¹ HRALTH CLUSTER and WHO, [Palestinian Casualties](#), 13, December 2025

¹² WFP「[食料がある状態から飢きんに至るまでの 5 つの段階](#)」

IPC では飢餓の段階を 5 段階に分けて定義しており、IPC フェーズ 5 が飢餓の最も深刻なフェーズであり「壊滅的飢餓または飢きん」と呼ばれる。

¹³ IPC, [Gaza Strip: Acute Food Insecurity Situation for 1 July - 15 August 2025 and Projection for 16 August - 30 September 2025](#)

¹⁴ <https://www.unocha.org/publications/report/pakistan/pakistan-monsoon-floods-2025-flash-update-2-22-august-2025>

¹⁵ <https://reliefweb.int/disaster/fl-2025-000100-pak>

域の情報を迅速に得られるなど、多くの柔軟な対応につながった。これにより本プログラムでは、計 5 団体 5 事業を通じ、延べ約 2 万人以上に裨益をもたらした。パキスタンで長く活動をしている団体は、現地行政より他郡での蓄積した経験を活用し、教育施設への支援要請も受けた。自然災害の多い国に拠点があることで、迅速且つ命を繋ぐ支援と、子どもへの教育支援等、幅広い支援を同時に提供し得ることが確認された。

⑤ アフガニスタン東部地震被災者支援 2025

実施国	アフガニスタン	予算	200,000,000 円 (政府)
実施期間	2024 年 9 月～2026 年 1 月	実績	200,000,000 円 (政府)
実施団体	AAR、PWJ、REALS、SVA		

【活動報告】

2025 年 8 月 31 日、ナンガルハル県ジャララバードを震源とする M6.0 の地震が発生し、クナール県、ナンガルハル県に甚大な被害をもたらした。

政府緊急準備金を活用し、4 団体により 4 事業を実施。クナール県の地震被災者に食料 (15,260 人)、NFI (28,721 人)、シェルター (7,104 人) を配付した。

⑥ フィリピン・セブ島沖地震・台風被災者支援 2025

実施国	フィリピン	予算	203,874,946 円 (政府+民間)
実施期間	2025 年 10 月～2026 年 4 月	実績	203,874,946 円 (政府+民間)
実施団体	ADRA、CWS、GNJP、JADE、PBV、PWJ、SEEDS		

【活動報告】

2025 年 9 月 30 日セブ州ボゴ市の北東約 17 キロを震源地としたマグニチュード 6.9 の地震が発生した。これを受け、JPF は、2025 年 10 月 1 日に加盟 NGO ピースウィンズ・ジャパン (PWJ) による緊急支援&現地ニーズ調査を実施した結果を受け、10 月 4 日に本プログラムを立ち上げ、緊急医療、食料、給水、生活必需品 (NFI) の支援を実施した。

地震被災者へ支援中の 11 月 4 日未明、台風 25 号 (現地名: Tino) はレイテ島に上陸し、セブ島を縦断する形で被害を拡大させ、広域洪水・土砂災害・停電が発生した。さらに追い打ちをかけるように 11 月 10 日には台風 26 号 (現地名: Fung-wong) が通過し、非常事態が宣言され 130 万人以上が避難した。同時期、同地域に地震、台風に並行して対応するプログラムは、JPF においても稀な事案であった。これまでフィリピンにおいて事業実施経験のある団体が多いことに加え、すでに地震対応で日本からスタッフを派遣していたため、現

地提携団体と連携して、迅速な対応が可能となった。これにより本プログラムでは、計 12 事業の実施を通じ、延べ約 12 万人以上が裨益した。本プログラムには企業や個人からも多くの関心が寄せられ、ご支援をいただいた。対象地域は毎年台風被害を被っていることから、現地のレジリエンス強化も考慮した事業を実施している。

⑦ スーダン西部人道危機対応支援

実施国	スーダン	予算	100,000,000 円 (政府)
実施期間	2025 年 11 月～2026 年 5 月	実績	53,333,333 円 (政府)
実施団体	GNJP、WVJ		

【活動報告】

本プログラムは 2025 年 10 月末にスーダン西部の人道危機的状況が急速に悪化したことに伴い、プログラム立ち上げに至った。

2025 年 10 月 26 日、準軍事組織である即応支援部隊 (RSF) は、北ダルフール州の州都であり、スーダン国軍 (SAF) の影響下にあったエル・ファーシルを制圧した。この影響により、僅か 10 日間で 8 万人超がエル・ファーシルから避難した。また、戦闘は北コルドファン州にも拡大し、同様に 3 万人超が同地域から避難した。直後の 2025 年 11 月 3 日には、エル・ファーシルと南コルドファン州カドクリの 2 都市が、「総合的食料安全保障レベル分類(IPC)」のフェーズ 5(飢きん)と認定された。スーダン西部における人道危機的状況が急速に悪化したことをふまえ、2025 年 11 月 7 日に本プログラムが立ち上げられた。

本プログラムでは 2 団体 2 事業が事業実施中である。約 4,000 人への給水支援、計 94 基のトイレの設置・修繕、約 2,800 人への物資配付、約 3,400 人への食料支援等を実施中である。治安の影響で遠隔による支援とならざるを得ないなか、本事象発生以前から支援を実施してきた知見経験を活かし、迅速な支援実施が可能となった。

⑧ アジア広域水害被災者支援 2025

実施国	スリランカ、インドネシア	予算	100,000,000 円 (政府+民間)
実施期間	2026 年 1 月～2026 年 4 月	実績	100,000,000 円 (政府+民間)
実施団体	CWS、JAFS、PBV、PWJ		

【活動報告】

2025 年 11 月 27 日にスリランカにサイクロン「ディトワ」が上陸し、豪雨と破壊的な強風によりインドネシア、アジア広域に大規模な洪水と地滑りが発生し、被害は広域に渡った。

これを受け、JPF は、2025 年 12 月 1 日にスリランカ、同年同月 3 日に加盟 NGO ピースウィンズ・ジャパン (PWJ) による緊急支援&現地ニーズ調査を決定した。その後 12 月 10 日に本プログラムを立ち上げ、インドネシア、スリランカの 2 か国にて、計 5 事業を通じ、緊急医療、食料、給水、生活必需品 (NFI) の支援を実施し、2026 年 3 月現在、延べ 3 万人以上が裨益している。日本からスタッフが現地に入り、水が引いてから明らかとなったニーズの変化、事業地の変更・追加、また支援の重複がないように配付物資の見直し、裨益者数を増やす等、現地の被災者の声に沿う、柔軟な事業実施がなされている。

⑨ 中東危機対応支援 2026

実施国	レバノン	予算	96,391,794 円 (政府)
実施期間	2026 年 3 月~2026 年 6 月(予定)	実績	96,391,794 円 (政府)
実施団体	CCP、PARCIC、AAR		

【活動報告】

2026 年 2 月 28 日に発生したアメリカ・イスラエルによるイランへの大規模軍事作戦を発端とする中東危機への人道支援ニーズが高まり、12 団体から関心表明が寄せられプログラム立ち上げに至った。支援対象地として、3 月 3 日の時点で 6 万 5 千人以上の国内避難民 (IDPs) を生み出していたレバノン¹⁶を、現地では既に支援実績のある複数の団体が存在するという点で選定した。事業申請のあった 9 団体から 3 団体が選ばれ、食料及び NFIs の配付が避難民に対しなされている。

¹⁶ <https://reliefweb.int/report/lebanon/lebanon-crisis-regional-conflict-flash-update-march-3-2026>

(3)国内人道支援の活動報告

① 能登半島地震被災者対応支援

実施エリア	石川県能登半島地域	予算	20,000,000 円
実施期間	2024 年 4 月～2025 年 3 月	実績	11,101,145 円
実施団体	OBJ		

【活動報告】

発災から 1 年 3 か月経過した能登半島地震被災者支援においては、電気・水道を含めた生活インフラの復旧、建設型仮設住宅の建築、損壊家屋の復旧いずれも大幅に遅れ、能登半島に引き続き住まう人々にとっては、1 年のそのほとんどの時間を発災当初と変わらない避難生活となった。避難所から仮設住宅への長い移行期となった本年は、前年度からの避難所等の生活者への食料や入浴・洗濯などの衛生支援と並行し、完成が順次進む仮設住宅における生活用品支援、仮設団地内での孤立予防の取り組み、生活相談体制、車両の提供を含めた生活再建支援などを行った。

仮設住宅は予定数が完成し被災者の生活は一時的に安定しているが、災害公営住宅の建築の遅れ、折からの物価高など、引き続き生活再建に向けて険しい環境となっている。JPF ではプログラムによる支援に加え、企業と連携した物資等の支援を今年度に続き、2026 年度も実施する予定である。

② 2025 年 8 月豪雨被災者支援

実施エリア	九州・北陸地域	予算	10,000,000 円
実施期間	2025 年 8 月～2024 年 12 月	実績	10,000,000 円
実施団体	PBV、Vnet		

【活動報告】

2025 年 8 月に発生した、主に九州（熊本県、鹿児島県）及び北陸（石川県、富山県）での水害に対応したプログラム。

8 月 11 日からの災害の為、夏季休暇に入っている行政機関や企業が多く、被害状況の確認と共に寄付金集めが困難であった。

事前にご寄付いただいていた地球温暖化に関する災害関連に向けた資金を活用し、4,000 世帯、12,000 人以上の方々の、浸水した家屋の保全を行うことができた。

支援ボランティアが集まりにくい地域や季節であったが、4,000 世帯への浸水家屋の乾燥支援や自力での家屋保全が困難な 40 世帯への支援など、効果的な支援が行えた。

③ (休眠) 発災時の被災者の食を支える災害対応準備事業 (2024 年度通常枠)

実施エリア	石川県能登半島地域等	予算	31,562,191,円
実施期間	2024 年 12 月～2028 年 3 月	実績	31,562,191 円
実施団体	2 HJ、全国フードバンク推進協議会、POPOLO		

【活動報告】

本事業は、過年度実施の災害時食料支援 (2021 年度通常枠) の関連事業として、2025 年度からの 3 年間の食の支援に関する災害対応準備期間中の発災事象へ対応した事業。(助成団体決定は 2025 年 3 月に実施)

東海、関西地域における災害時の食料に関する、調達、配布、炊き出し等のノウハウを、その知見のある団体から対象地域内の団体に発災前に移転する取り組みである。

食料を集約、配布する役割を全国的に担う 2 HJ、主に静岡県内で食料配布のラストワンマイルを担う POPOLO、主に子ども食堂などへの配布や炊き出しなどの調整を行う全国子ども食堂支援センター・むすびえの 3 団体を実行団体に選定した。

初年度の 2025 年度は、それぞれの団体の特徴を生かしたノウハウの移転に加え、3 団体の発災時の連携や企業との連携を見据えた体制構築に関する協議が行われた。

④ (休眠) 支援から取り残される被災者の支援体制強化 (2023 年度通常枠)

実施エリア	関西・東海・北陸地域中心	予算	55,141,000 円
実施期間	2024 年 3 月～2027 年 3 月	実績	55,141,000 円
実施団体	SEEDS、地球市民の会、ながのこどもの城、ワンファミリー仙台		

【活動報告】

本事業は、JPF の災害対応準備事業として発災時に支援から取り残される可能性が高い、いわゆる災害脆弱層と呼ばれる子どもや女性、外国人や高齢者などに対する支援ノウハウを、主に関西・東海地域の団体に移転する 3 年間の取組みの 2 年目である。

今年度は、それぞれの実行団体において、それぞれ対象とする地域の団体に加え、当該地の行政機関を巻き込んだ体制整備に取り組んだ。

⑤ (休眠) 災害に対応できる民間支援団体の増加と基盤強化事業

実施エリア	全国 (近年の発災地、または将来そのリスクが高い地域に重点)	予算	38,019,358 円
-------	--------------------------------	----	--------------

実施期間	2024 年 8 月～2027 年 3 月	実績	38,019,358 円
支援対象実 施団体	JRC、PARCIC、tasukeai、Vnet、さいわい、新潟県フードバンク推進協議会、能登町定住促進協議会、ひのくにスマイルプロジェクト		

【活動報告】

本事業は、不足する民間災害支援団体の増加を目指し、今後災害支援活動を拡大又は着手していく予定の団体に対して、休眠預金をはじめとした助成金や民間資金の活用ができるようになるためのガバナンス・コンプライアンスの体制整備や発災時に迅速な支援活動を行うための事業計画案の策定、評価できる体制を最長 3 年かけて整備する支援を行う（団体への資金助成はない）。

本事業を通じ、災害支援を迅速に行える団体を増やししながら、日常においても様々なリスクに対応できる民間非営利団体を育成している。今年度は実行団体すべての規程類の整備を終え、さらに研修を通じ、各組織内でのガバナンス・コンプライアンスの実態的浸透を行った。

⑥ (休眠) アウトリーチ手法による外国ルーツ住民の自立支援
(日本国際交流センターとのコンソーシアム事業)

実施エリア	全国	予算	12,782,314 円
実施期間	2023 年 4 月～2026 年 3 月	実績	12,782,314 円
実施団体	IKUNO 多文化フラット、SVA、移住者と連帯する全国ネットワーク、名古屋難民支援室、日本国際社会事業団		

【活動報告】

本事業は、公益財団法人日本国際交流センターとのコンソーシアム事業として、国内において言語や文化の違い、セーフティーネットの脆弱性などにより自立した生活を送ることが困難な外国ルーツ住民に対する支援ノウハウを構築する、2022 年度からの 3 年度事業の 3 年目となる。東日本大震災の時よりも約 1.5 倍の外国ルーツ住民が国内には居住し、JPF としては、能登半島の地震においても発生した外国人住民の被災者に対する支援ノウハウを蓄積するために本事業に取り組んでいる。

急増する外国人住民に対して、その出身国や生活背景に応じた効果的なアウトリーチ手法が開発された。

4. 事務局の活動

JPF 事務局では、国内外で発生する人道危機に対する迅速な支援の開始を可能とする体制を維持するとともに、支援規模や事業内容の拡大・多様化を見据えた安定的かつ持続的な運営体制の確保・強化に取り組んできた。2025 年度においては、前年度までに進めてきた制度・運用の見直しを踏まえ、各部門がそれぞれの役割と機能を意識しながら、業務の効率化や連携の強化に取り組んだ。

主な活動項目およびその内容については、以下に示すとおりである。

(1) 案件審査迅速化の検証と継続

主な実施事項：

2024 年度から進められている審査の迅速化において、2025 年度も引き続きさらなる迅速化に取り組んだ。

「初動・即応案件」、および「それ以外の緊急・継続案件」の事業申請を受け付けてから 3 日以内に各担当は精査、各申請団体と確認を行った。「それ以外の緊急・継続案件」については、その後の「事業専門家グループ」への意見聴取においても、概ね 5 営業日内でやり取り確認し、事務局としてプロセスに慣れ、可能な限り迅速な審査、対応に取り組むことができた。

また、「初動・即応案件」については、懸案であった政府承認に要する日数が、2024 年度の平均 11.3 日から、2025 年度は平均 7.93 日へと、3.37 日短縮された。

事務局員から事業審査委員への働きかけと、外務省 NGO 協力推進室および財務省からの支援、協力により、審査の迅速化が着実に進められている。

(2) 民間寄付拡大のための取組み

主な実施事項：

2025 年度は、前年度末の 3 月 30 日に立ち上がった「ミャンマー中部地震被災死者支援プログラム」から始まる年度となった。年度末という極めて活動資金の確保が難しい時期の始動であったが、緊急時の活動資金として平時から託していただいている会費・一般寄付・緊急災害支援基金によって、迅速性を欠くことなく初動事業を実施することができた。

この経験から、有事の即応性を支える平時の寄付の重要性を再認識し、平時寄付の呼びかけを強化することにより、平時の寄付・会費については、前年比 127%という実績となった。個人寄付については、マンスリーサポーターの拡大に向けて、ジャーニーマップの再構築を行うとともに、動画や SNS を用いた訴求力を強化した。獲得数自体は前年実績にこそ届かなかったものの、過去 4 番目の獲得数になった。遺贈寄付についても 8 年ぶりにパンフレ

ットを刷新し、外部連携パートナーの拡大等を試みた結果、問い合わせ数は前年比 5 倍にまで拡大させることができた。

法人寄付については、寄付を呼びかけるだけでなく、企業と NGO がいかに共創できるかに焦点を当て、対面でのコミュニケーション機会を拡充した。グローバルフェスタで行ったスタンプラリーには、会場出展されている賛助企業 2 社にも加わっていただいた。25 周年シンポジウムには 30 社、企業×NGO ミートアップには 14 社にご参加いただいた。結果として法人寄付については、前年比 117%という結果であった。

気候変動による自然災害の拡大だけでなく、地政学的な自国優先主義の台頭により、世界中で人道危機が拡大している一方で、企業活動や個人の生活にも物価高騰の影響が及んでいる。この大きな環境変化の中、JPF のファンドレイジングも柔軟に進化させ、寄付者の想いを託していただけるよう、来期も取り組んでいく所存である。

(3)認知度向上のための広報活動強化 (25 周年広報の実施)

主な実施事項：

2025 年度は、設立 25 周年という節目であった。25 年間の感謝をお伝えするとともに、これを機に多くの方にプラットフォームへの参画を広く促すべく、「支援の輪で、未来をつくる」をキーメッセージとし、オンライン・オフラインで広報発信を展開した。

第一弾(対外的な認知拡大を目的)として、グローバルフェスタ内で企画を実施した。事務局単体での発信に留まらない、支援プラットフォームとしての機能を可視化するため、初の試みとして加盟 NGO を集めた「JPF パビリオン」展開を実現。スタンプラリー等を活用し、多くの来場者にお立ち寄りいただいた。また、松平健氏・村山輝星氏に 25 周年特別応援団として、SNS 発信や会場でのステージパフォーマンスを披露いただき、メディア露出に加え、加盟 NGO や企業とも連携したコンテンツの関連動画再生数は計 15 万回以上等、JPF のグロフェス参加史上最大級の盛り上がりを実現した。この取り組みで得たつながりや知見を、次年度以降の広報活動でも活用していく。

第二弾(関係者への感謝表明と連携深化を目的)として、25 周年記念シンポジウムを開催した。多くのご来賓よりご祝辞をいただき、また洪澤健氏にも基調講演を賜った。130 名以上のご来場者との、貴重なコミュニケーション機会となった。

こうした周年事業に加え、2016 年より強化しているメディア連携では、JPF 名メディア掲載の広告換算額は 1 億 1000 万円を超える規模となった。特に、JPF ターゲット層に読まれる媒体である東洋経済のオンラインおよび週刊誌の大特集「本当にすごい NPO」において共同代表理事インタビューほか複数の JPF 名露出を実現。2025 年度末実施の認知度サーベイでも、一般の人々が JPF を知った理由のトップ 1、2 位としてメディア掲載記事をキープするなど、メディア連携が JPF の認知拡大、信頼向上に確実に寄与した。

オフラインだけでなく、オウンドメディアでの発信も強化した。YouTube は、25 周年の活動を振り返る動画や、加盟 NGO の活動を紹介する動画を発信し、再生回数は計 17 万以上を記録した。Instagram は、JPF 事務局の活動やスタッフの顔が見える動画等を発信することにより、フォロワー1000 人に到達した。リニューアル以降、大幅に PV が減少しているウェブサイトは、コンテンツおよび SEO の再強化対策を実施。来季以降も改善を継続強化していく。

(4) DX 化推進による事務局業務体制の効率化とガバナンス強化

主な実施事項：

2025 年度は、DX 化を中核とした業務体制改革とガバナンス強化に向け、基盤整備を段階的に進めた。現行業務プロセスの整理・可視化を行い、課題を踏まえた新たな業務プロセスの設計に着手するとともに、将来的なデータ活用を見据えたデータ基盤の構築に取り組んだ。また、情報集約と双方向のコミュニケーションを促進するポータルサイトの構築を開始し、部門間連携ならびに加盟団体や個人・企業支援者との関係強化に資する基盤づくりを進めた。

さらに、海外事業に関連する 3 部門を統合することで、意思決定の迅速化と部門横断的な課題解決が可能な体制を整備した。東北事務所については、首都圏緊急事態時の事業継続を見据え、サテライト化に向けた検討を継続した。併せて、規程や管理体制の点検・再整理を通じてコンプライアンス体制の再構築に着手し、ガバナンス機能強化の基盤を整えた。

(5) 人材基盤と財務基盤の強化

主な実施事項：

2025 年度は、JPF の事業活動を支える人材基盤および財務基盤の強化を重要課題として取り組んだ。人材基盤の強化については、職員の支援現場訪問を積極的に実施し、現場の実情や課題に直接触れる機会を創出した。これにより、職員一人ひとりの業務理解と責任感が高まり、現場で得た知見を企画立案や日常業務に反映させる動きが広がるなど、組織全体の当事者意識と連携意識の醸成にも寄与した。

財務基盤の強化については、新公益法人会計基準への対応を見据え、中長期的な視点に立ち、財務ディスクロージャーの拡充を通じて、既存支援者および潜在的な支援者に対する説明力の向上に向けた検討を開始した。これらの取組を通じ、透明性と説明責任を重視した組織運営に向けた基礎固めを行う足掛かりとした。